

移動等円滑化実績等報告書(航空旅客ターミナル施設)

(令和5年度)

住 所 香川県高松市香南町岡1312番地7
事 業 者 名 高松空港株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小幡 義樹
(役職名及び氏名)

I. 航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化の達成状況(航空旅客ターミナル施設ごとに記入)

(2024年3月31日現在)

航空旅客ターミナル施設の名称	所在都道府県 市町村	一日当たりの 利用者数	公共交通移動等 円滑化基準省令 適合の有無	段差への対応	搭乗ゲートの数	視覚障害者 誘導用ブロックの 設置の有無	案内設備の 設置の有無	障害者対応型 便所の設置の 有無
高松空港 旅客ターミナルビル	香川県高松市	人 5,062	○	○	総数 5 旅客搭乗橋 設置数 (4)	○	○	○
					総数 旅客搭乗橋 設置数			
					総数 旅客搭乗橋 設置数			
(合計)					総数 5 旅客搭乗橋 設置数 (4)	1	1	1

II. 航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化のための事業の計画

対象となる航空旅客ターミナル施設	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容を明記すること。)
高松空港 旅客ターミナルビル	・増改修工事対象となる施設においても、引続き公共交通移動等円滑化基準への適合を図る。 ・増改修工事計画において、バリアフリー仕様 PBBの導入等を検討する。
前年度の計画からの変更内容	
前年度計画で検討事項としていた、国際線搭乗待合室内の身体障害者用トイレについては設置を完了したため、上記今年度計画からは除外した。	

III. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理している。	—
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理している、かつ、以下のいずれかに該当する。 ① 中小企業者でない。 ② 大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	—